

医療機関への受診

若年性認知症の特徴として、うつ病など他の病気とはつきり区別がつかないこともあります。気になる症状があるときには、できるだけ早く専門医への受診をお勧めします
横浜市の認知症疾患医療センターでは、電話や面談(要予約)による相談に対応しています。診断を受けた医療機関のソーシャルワーカーも、今後に向けての相談にのってくれます

認知症疾患医療センター

※祝日・年末年始を除く

■ 清生会横浜市東部病院 療養福祉相談室

鶴見区下末吉3-6-1 (月～金曜日 9時～17時)
TEL:045-576-3000(代表)

■ 横浜市立みなと赤十字病院 認知症疾患医療センター

中区新山下3-12-1 (月～金曜日 9時～16時)
TEL:045-628-6761(直通)

■ 横浜こうゆう病院 地域医療連携室

旭区金が谷644-1 (月～土曜日 9時～17時)
TEL:045-360-8787(代表)

■ 横浜市立大学附属病院 認知症疾患医療センター

金沢区福浦3-9 (月～金曜日 9時～17時)
TEL:045-787-2852(直通)

■ 横浜市総合保健医療センター診療所 総合相談室

港北区鳥山町1735 (月～金曜日 9時～17時)
TEL:045-475-0103(直通)

■ 横浜総合病院 地域医療総合支援センター

青葉区鉄町2201-5 (月～金曜日 9時～17時)
TEL:045-903-7106(直通)

■ 横浜舞岡病院 医療相談室

戸塚区舞岡町3482 (月～土曜日 9時～17時)
TEL:045-822-2169(直通)

■ 横浜栄共済病院 患者サポートセンター

栄区桂町132 (月～金曜日 9時～17時)
TEL:045-891-2171(代表)

■ 横浜相原病院 認知症疾患医療センター

瀬谷区阿久和南2-3-12 (月～金曜日 9時～17時)
TEL:045-489-7600(直通)

認知症の診療を行う医療機関リスト

横浜市ホームページに一覧を掲載しています。
受診の際はあらかじめ電話などで診療時間などを医療機関にて確認ください

■ 横浜市ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/ninchisyo/ninchisyo-sodan/ninchisyou-hospital.html>



総合的な相談窓口

様々な制度やサービス、認知症カフェやつどい、医療機関の情報など、総合的な相談窓口です

■ 若年性認知症支援コーディネーター

※祝日・年末年始を除く

■ 横浜こうゆう病院地域医療連携室	若年相談窓口
月～金曜日 9時30分～15時30分	TEL: 360-8787 (代表)
■ 横浜市立大学附属病院	認知症疾患医療センター
月～金曜日 9時～17時	TEL: 787-2852 (直通)
■ 横浜市総合保健医療センター診療所	総合相談室
月～金曜日 9時～17時	TEL: 475-0105 (直通)
■ 横浜総合病院	若年性認知症相談窓口
月～金曜日 9時～17時	TEL: 903-7106 (直通)

区高齢 障害支援課

● 月～金曜日 8時45分～17時 ※祝日・年末年始を除く

	TEL (045)	FAX (045)
鶴見区	510-1775	510-1897
神奈川区	411-7110	324-3702
西 区	320-8410	290-3422
中 区	224-8167	224-8159
南 区	341-1139	341-1144
港南区	847-8418	845-9809
保土ヶ谷区	334-6328	331-6550
旭 区	954-6125	955-2675
磯子区	750-2417	750-2540
金沢区	788-7777	786-8872
港北区	540-2327	540-2396
緑 区	930-2311	930-2310
青葉区	978-2449	978-2427
都筑区	948-2306	948-2490
戸塚区	866-8439	881-1755
栄 区	894-8415	893-3083
泉 区	800-2434	800-2513
瀬谷区	367-5716	364-2346

地域包括支援センター(地域ケアプラザなど)

● 月～土曜日 9時～18時 日曜・祝日 9時～17時 ※年末年始・施設点検日を除く

■ 横浜市ホームページ(一覧掲載)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/otoiawase/chiikihoukatsu.html>

障害のある方の地域の相談窓口

横浜市ホームページに一覧を掲載しています

■ 基幹相談支援センター

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/madoguchi/sogo/mado5.html>

■ 精神障害者生活支援センター

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/madoguchi/kokoro/mado2.html>

本人・家族へのサポート

同じ立場で、相談や情報交換ができる場です

■ 認知症コールセンター

■ よこはま認知症コールセンター

火・木・金曜日10時～16時 ※祝日含む・年末年始を除く

TEL: 045-662-7833

■ かながわ認知症コールセンター

月・水曜日10時～20時 土曜日10時～16時 ※祝日含む・年末年始を除く

TEL: 045-755-7031

■ 若年性認知症コールセンター

(社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター)

月～土曜日10時～15時 ※祝日・年末年始を除く

ただし、水曜日のみ 10時～19時 TEL: 0800-100-2707

■ 家族会

■ 公益社団法人 認知症の人と家族の会 神奈川県支部

TEL: 045-548-8061 FAX: 045-548-8068

<https://azkanagawa.sakura.ne.jp/wp/>

月・水・金曜日 10時～16時 ※年末年始を除く

■ 若年性認知症家族会・彩星の会

TEL: 03-5919-4185 FAX: 03-6380-5100

<https://hoshinokai.jp/>

月・水・金曜日 11時～15時 ※祝日・年末年始を除く

■ 認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民などが、気軽に集える場です。横浜市ホームページに市内の認知症カフェ一覧を掲載しています

■ 介護をしながら働く方へのサポート

働く人が仕事と介護を両立できるように支援する制度があります

■ 神奈川労働局ホームページ

介護休業・介護休暇・勤務時間短縮等の措置など

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roundoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/top-kintou.html

相談先: 神奈川労働局雇用環境・均等部指導課

TEL: 045-211-7380

■ 子ども世代へのサポート

若年性認知症の親を持つ子ども達が様々な悩みや不安をひとりで抱え込んでしまわないように、精神的にも経済的にも幅広いサポートが必要です

相談先: 区高齢・障害支援課、家族会
■ 若年性認知症支援コーディネーター

勤務先との相談



なるべく継続して勤務できるように、上司や産業医、主治医やソーシャルワーカーなどと相談しながら、職場の理解が得られるようになります。就労に伴う各種支援サービスもありますので、ハローワークや障害者職業センターなどに相談してみましょう

■ 事業主が若年性認知症の方を雇用するうえでの支援サービスがあります

■ 厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-1160000-Shokugyouanteikyoku/0000203407.pdf>

■ 若年性認知症を発症した人の就労継続のための情報が載っています

■ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)

<https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/q2k4vk000003m6zu.html>

介護 サービス申請の流れ

■ 必要な手続き

■ 介護保険サービスの対象者

① 65歳以上の方 (第1号被保険者)

② 40歳～64歳未満の医療保険加入者の方 (第2号被保険者)

主治医が特定疾病「初老期における認知症」と診断し、要介護認定を受けた場合に利用できます

■ 利用できるサービス

① 居宅サービス(訪問介護など)

② 地域密着型サービス(グループホームなど)

③ 施設サービス

■ 利用者負担

原則として所得に応じた負担あり

相談先: 区高齢・障害支援課

横浜市のホームページをご参照ください

■ 横浜市ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigo-hoken/aramashi.html>

障害福祉 サービス申請の流れ

■ 必要な手続き

介護給付などのサービスを利用するときは障害支援区分の認定が必要です

■ 利用できるサービス

① 介護給付(居宅介護など)

② 訓練等給付(就労移行支援など)

オレンジガイド【若年性認知症版】

※裏面または別添若年性認知症の方が使える主なサービスや支援制度の一覧を参照

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。全ての方にあてはまるわけではありませんが、様々な状況に応じてご利用いただけるサービスなどの大まかな目安をまとめました

※制度やサービスのご利用には一定の要件が必要な場合もあります

病気の気づき

就労を続けたい

生活へのサポートが必要

自分らしい生活を続けたい

制度やサービス例（番号は、「制度やサービス一覧」に対応しています）

医療

- かかりつけ医
- 認知症サポート医
- 専門医療機関
- 認知症疾患医療センター
- 医療機関のソーシャルワーカー
- かかりつけ薬局、薬剤師

相談

- 若年性認知症支援コーディネーター
- 区・地域包括支援センター（地域ケアプラザなど）等相談窓口（裏面参照）
- 認知症初期集中支援チーム
- 認知症高齢者保健福祉相談（もの忘れ相談）
- よこはま・かながわ認知症コールセンター（裏面参照）
- 若年性認知症コールセンター（裏面参照）
- 家族会（裏面参照）

就労

- 職場での相談**
- 職場の同僚、上司
- 産業医、産業保健師

- 就労継続・就労支援**
- 障害者手帳（精神・身体）(A-2 F-5)
- 障害者雇用枠相談(D-4)
- ハローワーク(D-4)
- 障害者就労支援センター(D-4)
- ジョブコーチ（神奈川障害者職業センター）(D-4)

- 退職時**
- 雇用保険(D-2)
- 年金・健康保険切り替え(D-3)
- 国民年金保険料免除(E-16)
- 国民健康保険料の減免(E-15)
- 住宅ローン・生命保険などの手続(E-17)

- 日中活動**
- 障害福祉サービス（就労継続支援、就労移行支援）(C-2)

本人・家族サポート

- つどいや活動など**
- ボランティア活動(F-2)
- 認知症カフェ(F-3)
- 本人ミーティング(F-1)
- 本人・家族のつどい(F-1)

- 身近なつながり**
- 認知症キャラバン・メイト、サポーター
- 友人、民生委員・児童委員、地域の住民

- 家族サポート**
- 介護休業・介護休暇・勤務時間短縮等の措置など(F-4)
- 高等学校奨学金制度(E-2)
- 就学援助制度(E-1)
- （再掲）障害者手帳（精神・身体）(A-2 F-5)
- （再掲）家族会（裏面参照）、つどい(F-1)、認知症カフェ(F-3)

- 生きがい・居場所・生活サポート**
- 介護サービス
(居宅サービス：訪問介護など、地域密着型サービス：グループホームなど)(B-1)
- 障害福祉サービス（生活介護、移動支援など）(C-1.3)
- 生活あんしんサポート事業（生活支援など）(F-11)
- （再掲）つどい(F-1)、認知症カフェ(F-3)

- 家族サポート**
- 児童扶養手当(E-9)
- ひとり親家庭等
医療費助成(E-5)
- 法テラス(F-6)
- 権利擁護事業**
(日常生活自立支援事業を含む)(F-8)
- 成年後見制度(F-7)
- 生活困窮者自立支援制度(F-9)
- 生活保護(F-10)

経済

- 自立支援医療（精神通院医療）(A-1)
- 限度額適用認定証(A-4)
- 高額療養費(A-5)
- 税金の控除
(特別障害者控除、障害者控除、医療費控除)(E-14)
- 特定医療費（指定難病）医療費助成(A-3)

- 傷病手当金(D-1)
- 生活福祉資金貸付制度(E-3)

- 障害年金(E-6)
- （再掲）国民年金保険料免除(E-16)
- （再掲）国民健康保険料の減免(E-15)

- 重度障害者医療費助成(A-6 E-4)
- 特別障害者手当(E-7)
- 神奈川県在宅重度障害者等手当(E-8)

- 高額介護サービス費(E-12)
- 介護サービス自己負担助成(E-10)
- 高額医療・高額介護合算療養費(E-13)
- 精神障害者入院医療援護金(A-7)
- 介護保険負担限度額認定証(E-11)